

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国家として情報インフラを整備・建設・保守することが重要であると考え。(情報通信は国家の基本である) 2. 構想としては、賛成であるが、民間企業に競争でその整備をさせることは、結果としてエリアごとの違いが生じ、全国同一のサービス提供が出来ないと考える。 3. 5年間で全国構築をするには、技術者の確保が困難である。また、その資金の調達も現状の景気動向では無理と思われる。 4. 民間企業では、利益の出ない地方へのインフラ投資は困難であり、100%の整備には、NTT以外にできないと考える。
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 低廉な料金設定は必要だが、インフラ構築の費用と一定の料金は利用者が負担すべきと考える。(情報は無料ではない) 2. 通信インフラは国家管理とし、これを利用してサービスを提供する民間企業が回線使用料を国に支払う方式が望ましいと考える。 3. 現在の光通信網でも、地方には整備されていない。 4. 従って、NTTを統合し、国営企業とすべきと考える。